

関西電力株式会社大飯発電所発電用原子  
炉設置変更許可申請（1号炉及び2号炉  
使用済燃料の処分の方法の変更）の概要  
について

平成30年8月  
原子力規制委員会

(1) 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名  
氏名又は名称 関西電力株式会社  
住 所 大阪市北区中之島3丁目6番16号  
代表者の氏名 取締役社長 岩根 茂樹

(2) 変更に係る工場又は事業所の名称及び所在地  
名 称 大飯発電所  
所在地 福井県大飯郡おおい町大島

(3) 変更の内容

昭和47年7月4日付47原第6733号をもって設置許可を受け、これまで設置変更許可を受けた大飯発電所の発電用原子炉設置許可申請書の記載事項のうち、次の事項の記述の一部を別添のとおり変更する。

八、使用済燃料の処分の方法

(4) 変更の理由

大飯発電所1号炉及び2号炉の使用済燃料の一部を3号炉又は4号炉の燃料として使用すること及び使用した後の使用済燃料の処分の方法を明確にするため、使用済燃料の処分の方法に係る記載を変更する。